⑵　評価方法

医薬品及び診療材料については、当面の間、評価方法は最終仕入原価法により行っております。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や家賃等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成22年３月末利回りを参考に1.395％で計算しております。

9．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

11．財務諸表等の表示単位

財務諸表等は、千円未満切捨てにより作成しております。

（追加情報）

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議平成21年７月28日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成22年３月24日最終改訂）を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

（減損の兆候が認められた固定資産に関する事項）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

固定資産の用途	種　類	場　所	帳簿価額
①土地（宿舎用）	土地	東京都新宿区	405,000千円
②土地（教養部）	土地	千葉県市川市	315,983千円
③電話加入権	電話加入権	東京都文京区	1,390千円

⑵　認められた減損の兆候の概要

①土地（宿舎用）	使用していない状況にあります。
②土地（教養部）	上記⑴②の土地について使用できない状況にあります。
③電話加入権	固定資産の市場価格が著しく下落しています。

⑶　減損を認識しない根拠

①土地（宿舎用）	宿舎設置計画に基づき設置手続の協議を始めており、また、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行っていません。
②土地（教養部）	将来において使用可能となる予定であり、帳簿価額を回収可能サービス価額が上回っているため、減損の認識は行っていません。
③電話加入権	平成18年度及び平成20年度決算において、回収可能サービス価額まで減額済みであり、平成20年度に比して平成21年度の回収可能サービス価額に変化がみられないため減損の認識は行っていません。

（重要な債務負担行為）

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：千円）

契約内容	主な契約先	翌期以降支払金額		
		一年以内	一年超	合　計
放射線治療システム	日本電子応用株式会社	769,650 (―)	―	769,650
東京医科歯科大学３号館とりこわし工事	関東建設工業㈱	173,670 (―)	―	173,670
東京医科歯科大学２号館改修工事	飛島建設㈱	150,759 (―)	―	150,759
東京医科歯科大学２号館改修機械設備工事	㈱柿本商会	119,385 (―)	―	119,385
合　計		1,213,464	―	1,213,464

注）「翌期以降支払金額」欄下段には内数で法人運営費負担額を記載しております。

（金融商品に関する事項）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき、株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、本学出納事務取扱要項に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時　価（＊１）	差　額（＊１）
①満期保有目的債券	7,230,000	7,230,000	―
②現金及び預金	9,073,671	9,073,671	―
③未収附属病院収入	4,691,441	4,691,441	―
徴収不能引当金（＊２）	△　289,705	△　289,705	―